

第3回検討委員会資料

目 次

1. 話し合い（ワークショップ）に関する資料
2. 不登校、いじめの状況等について
〔第2回検討委員会配付資料の再掲〕
 - I. 不登校の状況
 - II. いじめの認知状況
 - III. 本市における不登校・いじめ問題への取組

第3回

これからの学校づくり検討委員会

室蘭市教育委員会

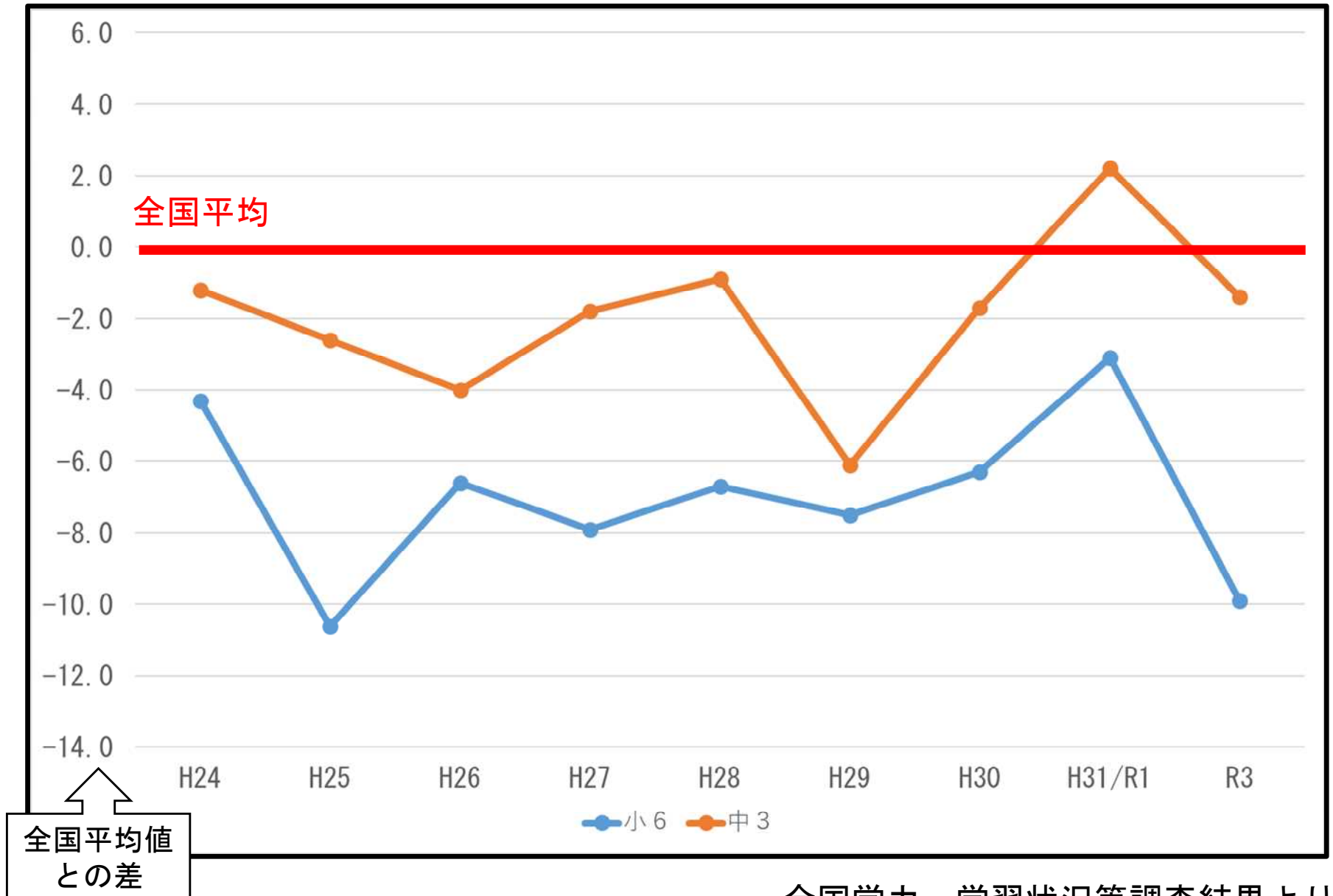


1 新教育長 挨拶

2 意見交換

- グループごとの話し合い
- 「子どもたちのために、これからの学校を
どのようにしていくことが望ましいか」
- 2つのテーマ
 - ①「自分にはよいところがある」と回答する
子どもが少ない
 - ②ふるさと室蘭に愛着をもつ子どもが少ない

「自分にはよいところがある」と回答する子どもが少ない



2 意見交換

テーマ

「自分にはよいところがある」と回答する

子どもが少ない

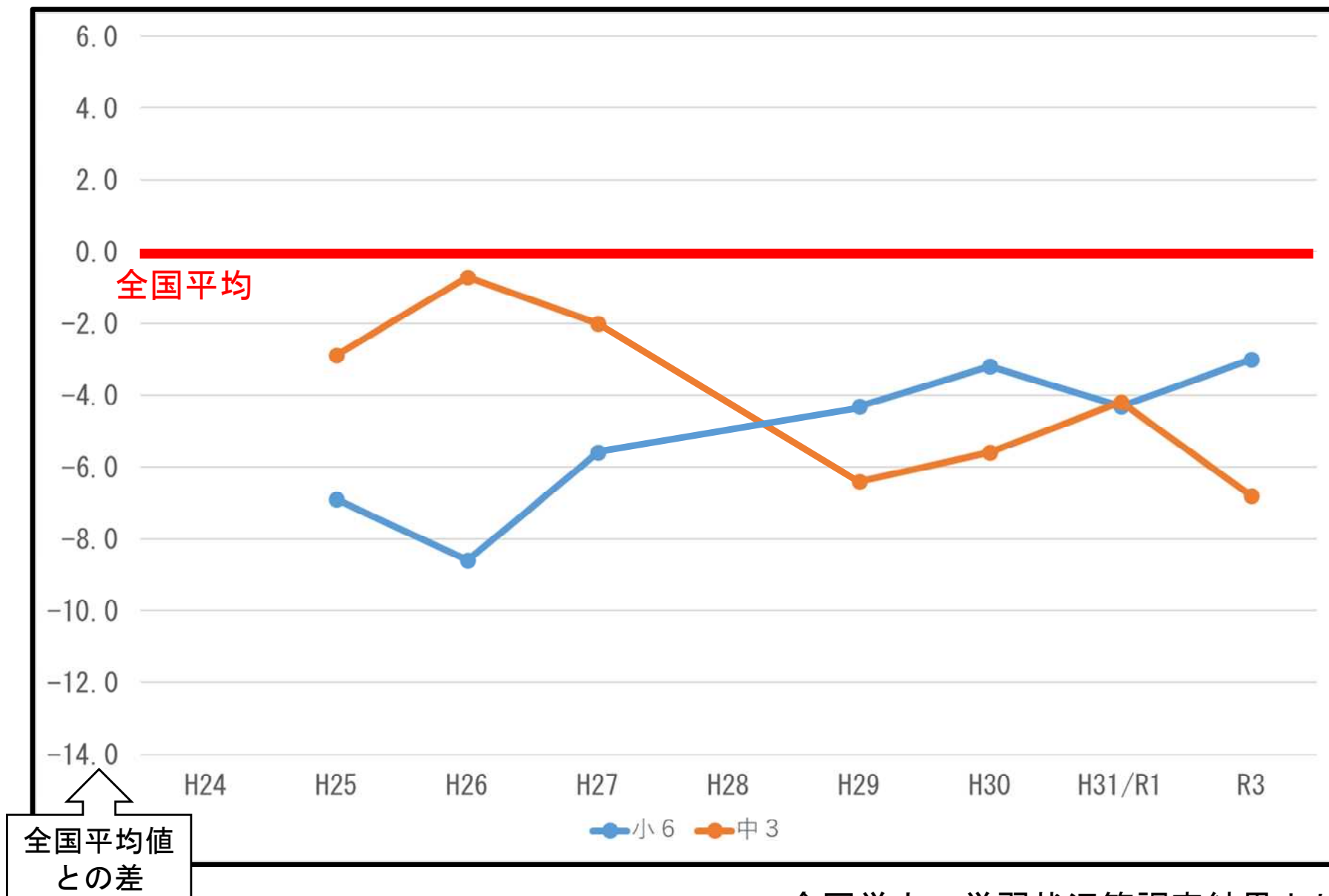
「問題と感じていること」

「気になっていること」

「こうするとよいのでは」

ふるさと室蘭に愛着をもつ子どもが少ない

(「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」)



全国学力・学習状況等調査結果より

2 意見交換

テーマ

ふるさと室蘭に愛着を持つ子どもが少ない

「問題と感じていること」

「気になっていること」

「こうするとよいのでは」



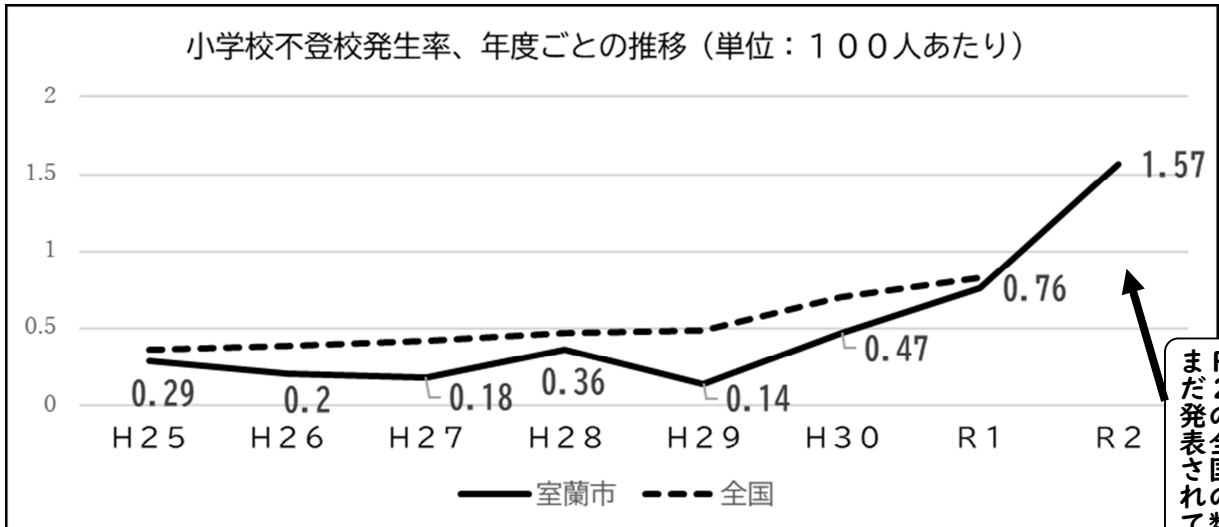
ありがとうございました

【不登校、いじめの状況等について】

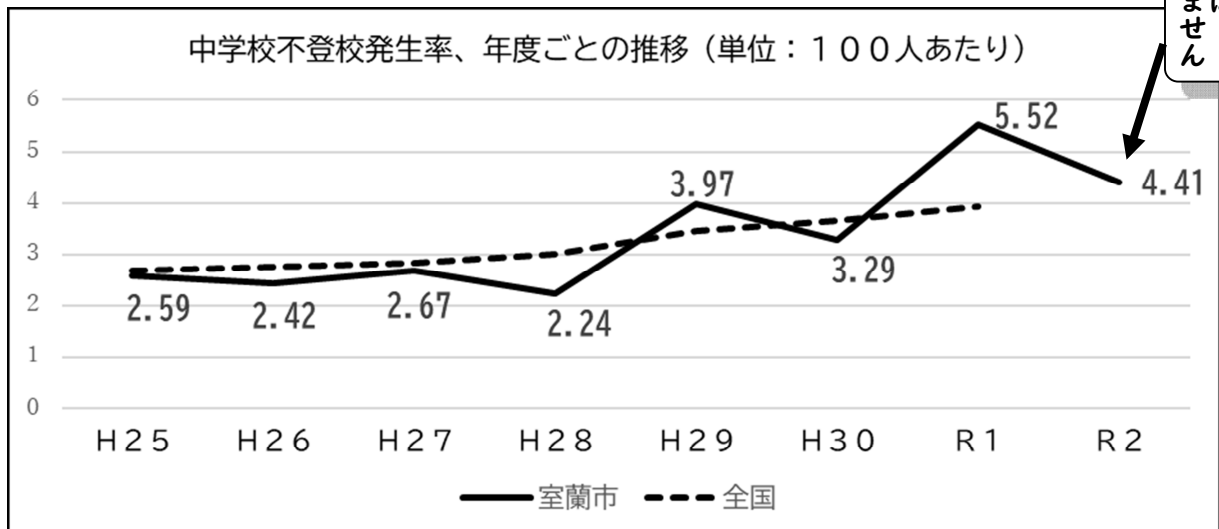
～文部科学省により行われている「問題行動・不登校等状況調査」の結果から～

I 不登校の状況

1 室蘭市内小・中学校と全国の不登校発生率の推移



R2の全国の数値は、まだ発表されていません



Q 不登校とは？

※この調査における文科省の定義（R2年度）

A

不登校の児童・生徒数

=

年間30日以上欠席した児童・生徒の数

—

病気やコロナ不安による欠席などで休んだ児童・生徒数

※令和2年度の本市における不登校数の実数は、小学校52名、中学校75名でした。

2 不登校の要因について(2種類の調査より)

〈表1：不登校の児童生徒が直接回答した調査の結果（令和2年度）〉

	小学生（国）		中学生（国）	
	1位	先生のこと	29.7%	<u>身体の不調</u>
2位	<u>身体の不調</u>	26.5%	勉強が分からない	27.6%
3位	生活リズムの乱れ	25.7%	先生のこと	27.5%
4位	<u>きっかけが何か自分でもよくわからない</u>	25.5%	友達のこと（いじめなし）	25.6%

市町村別データはありません

〈表2：学校が回答している「問題行動・不登校等状況調査」の結果（令和元年度）〉

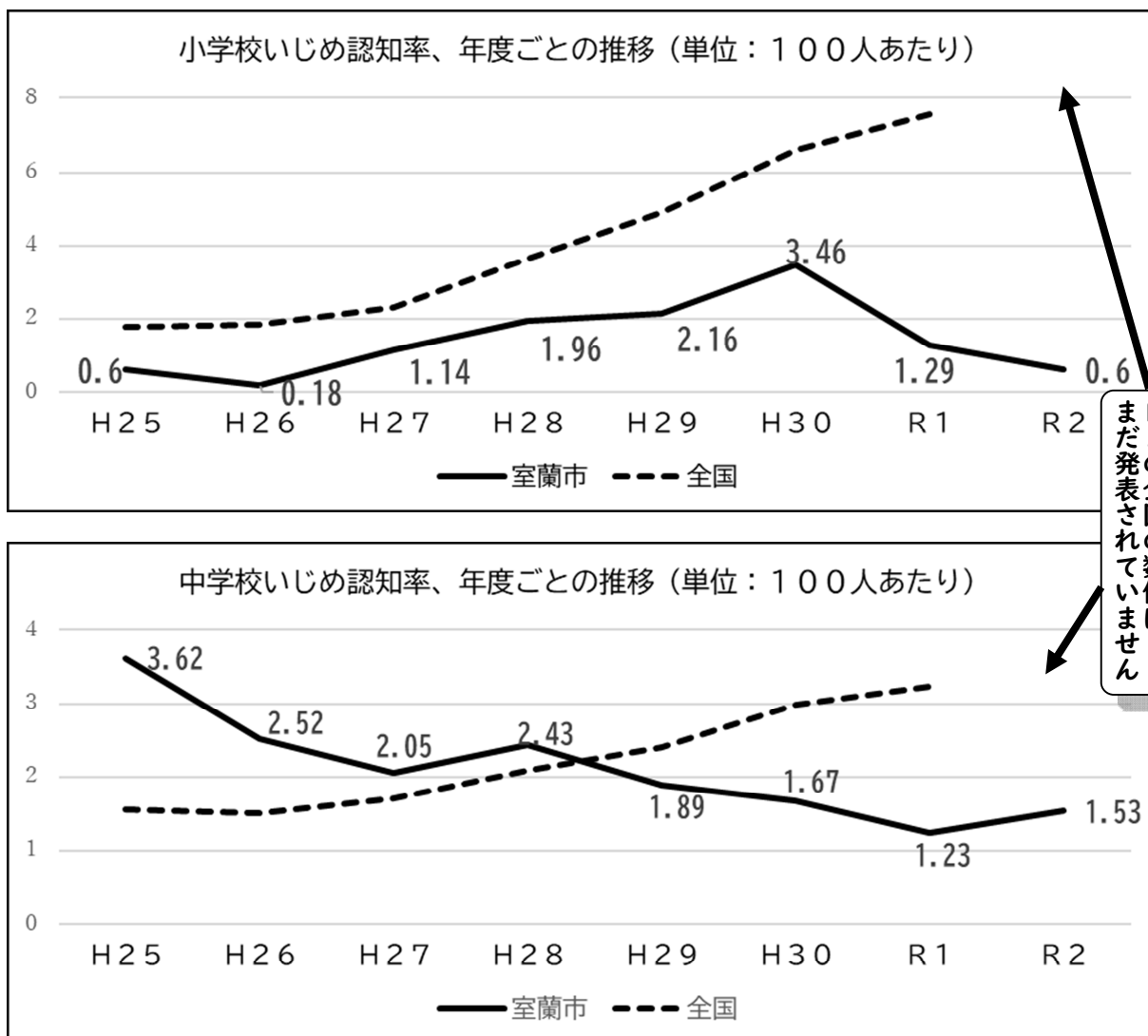
	小学生				中学生			
	国		室蘭市		国		室蘭市	
1位	<u>無気力・不安</u>	41.1%	<u>無気力・不安</u>	46.2%	<u>無気力・不安</u>	39.5%	<u>無気力・不安</u>	44.4%
2位	親子の関わり方	16.7%	生活リズムの乱れ、あそび、非行	26.9%	いじめを除く友人関係をめぐる問題	17.2%	親子の関わり方	29.3%
3位	生活リズムの乱れ・あそび・非行	10.3%	親子の関わり方	19.2%	生活リズムの乱れ・あそび・非行	8.6%	生活リズムの乱れ、あそび、非行	12.1%
4位	いじめを除く友人関係をめぐる問題	10.2%	学業の不振	7.7%	学業の不振	8.5%	いじめを除く友人関係をめぐる問題	7.1%

※表1、表2内、太字下線の項目はお互いの調査に無い項目となっている。

- ①学校調査の「無気力・不安」は児童生徒調査に無い。
- ②児童生徒調査の「身体の不調」は学校調査の選択項目に無い。
- ③児童生徒調査の「きっかけが何か自分でもよくわからない」は学校調査の選択

Ⅱ いじめの認知状況

1 室蘭市小中学校におけるいじめの認知率の推移



※令和2年度の本市のいじめの認知件数は、小学校20件、中学校26件でした。

Q いじめとは？

A 「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

Q 認知率が高い学校はダメ？

A いいえ。文科省の考え方としては、いじめの認知件数が多い学校について、教職員の目が行き届いていることのあかしであると考えています。正確に認知した上で、しっかりと対応していくことが大切です。

古い定義では、「一方的」や「継続的」「深刻な」「攻撃」との文言がありました。が、児童生徒の立場に立ち、いじめと判断されるものの範囲が広がってきています。

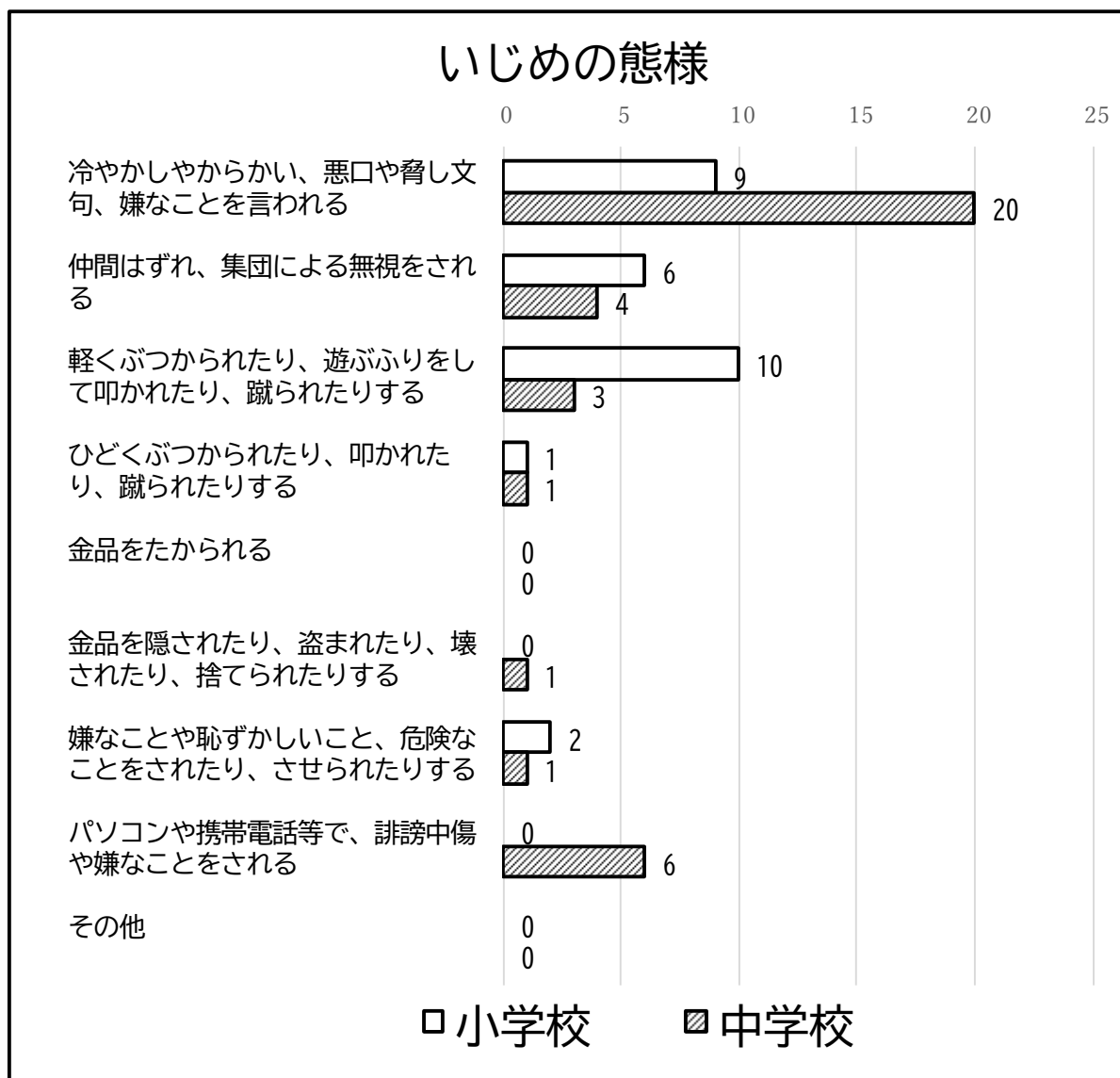
2 室蘭市のいじめの発見のきっかけ(R2) 【小学校：全20件 中学校：全26件】

	小学校		中学校	
1位	アンケート調査など	15件	アンケート調査など	23件
2位	保護者からの訴え	4件	保護者からの訴え	2件
3位	本人からの訴え	1件	本人からの訴え	1件

※例年、アンケートからの発見が最も多くなっております。全道の小中学校において必ず年2回は行うこととなっておりますが、本市では年3回以上行っています。

3 室蘭市のいじめの態様(R2) ※複数回答可 【小学校：全20件 中学校：全26件】

(単位：件)



※1つ1つの案件について学校と確認し、心配される案件については適宜指導・助言を行っています。

Ⅲ 本市における不登校・いじめ問題への取組

◎「室蘭市いじめ防止基本方針」(H26策定)及び「室蘭市いじめ問題総合対策」(H24策定)に基づき、以下の観点から取組を推進

1 主として未然防止の観点から

毎年8月、市民会館で開催。

(1) むろらん子どもサミットの開催

(誰にでも居場所のある学校づくりを児童生徒自らが主体的に考え、行動することができるよう、各校の児童会・生徒会の代表が一同に会し、各校の仲間づくりの取組を交流。)

あいさつ運動、ハイタッチ運動、目安箱など様々な活動。

(2) 各校児童会・生徒会が中心となった仲間づくりやいじめ撲滅に係る活動の推進

(3) 自他の生命を尊重する意識の醸成

(全校道徳の実施等、道徳の時間を中心とし教育活動全体で。)

(4) 児童生徒が自己存在感、自己有用感を得られる場の設定と適切な評価

(5) インターネットを介した「いじめ問題」の未然防止

(各校における情報モラル教育の充実、教員研修の実施、保護者・生徒向けリーフレットの作成・配布と啓発)

各スマホ会社やLINEなどから講師を招き、最新の状況に応じた講話などを実施。

2 主として早期発見・早期対応の観点から

(1) いじめアンケートの年3回以上の実施

(道教委は年2回。毎月実施している中学校も有り。)

(2) 教職員と児童生徒との信頼関係の確立

(相談しやすい教師、児童生徒とともに問題を解決に導いてくれる教師)

(3) 月3日以上欠席している児童生徒の把握及びサポートセンターくじらんのSSWと連携した支援

SSW(スクール・ソーシャルワーカー)の略称。学校と福祉をつなぐなどし、生活環境を調整。

(4) 連続5日、もしくは通算15日欠席した児童生徒の把握及びサポートセンターくじらんのSSWと連携した支援

不登校対応のために全国の教育委員会に設置されている「教育支援センター」。

(5) 市内全校における「いじめ・不登校担当教諭」の位置付けと校内組織確立

(6) 本市教育研究所主催による「生徒指導」に係る研修講座の実施

(7) 本市相談電話窓口の周知(サポートセンターくじらん、指導班)

(8) 保護者や地域、関係機関との連携強化

令和3年度より「不登校支援連絡協議会」を立ち上げ、福祉分野の各機関とサポートセンターくじらん、市教委が定期的に情報交流を行っている(状況によってはケース会議を開催)。